

近代朝鮮における愛国婦人会の活動：統監府・朝鮮 総督府の統治政策との関係を中心に

千, 受珉

<https://hdl.handle.net/2324/7157281>

出版情報：Kyushu University, 2023, 博士（文学）, 課程博士

バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)

氏名	千 受珉			
論文名	近代朝鮮における愛国婦人会の活動 —統監府・朝鮮総督府の統治政策との関係を中心に—			
論文調査委員	主査	九州大学	准教授	小野 容照
	副査	九州大学	教授	森平 雅彦
	副査	九州大学	講師	國分 航士
	副査	九州大学大学院比較社会文化研究院	准教授	小林 亮介

論文審査の結果の要旨

本論文は、軍事援護を目的として1901年に設立された近代日本を代表する婦人団体である愛国婦人会の朝鮮での活動を解明したものである。愛国婦人会については、女性史研究を中心に数多くの蓄積があるが、その大半が日本内地での活動を分析したものである。しかし、愛国婦人会は日本内地のみならず、植民地・租借地である台湾、朝鮮、満洲などの外地にも支部を設置しており、一国史的な視点で日本内地のみを分析する限り、その実態には迫れないといえる。

こうした研究状況において、本論文は、愛国婦人会の外地の支部の中で朝鮮の支部に着目する。愛国婦人会の朝鮮での活動には、軍事援護という側面では日本内地と歩調を合わせていた一方で、朝鮮半島を保護国・植民地統治する統監府・朝鮮総督府の政策にも積極的に協力するという、日本内地では見られない特徴があった。本論文は、愛国婦人会の朝鮮での活動を日本の保護国・植民地統治との関係に着目しながら分析することで、外地を含めた帝国日本の視点から、単なる軍事援護団体にとどまらない愛国婦人会の新たな姿を浮かび上がらせていく。

第1章では、日露戦争の軍事援護を目的に朝鮮半島に進出した愛国婦人会が、1905年に朝鮮が日本の保護国となる過程で支部を設け、統監府の政策に協力する団体としての役割も果たすようになる経緯を解明した。

第2章では、愛国婦人会と同時期に朝鮮半島に進出し、共同で活動することも多かった日本赤十字社を扱う。日本赤十字社の内部史料を活用しながら、同社が保護国期の朝鮮で支部を設置し、統監府の統治政策に協力する過程で、愛国婦人会と共同で活動するようになる経緯が明かされた。

第3章では、1910年に朝鮮が植民地化されてから10年間の愛国婦人会の活動を分析する。朝鮮を統治する朝鮮総督府は1910年代に武断政治を実施した。愛国婦人会は武断政治政策のなかで、とくに第一次朝鮮教育令と対応した朝鮮女性への教育事業を展開していたことが示された。

第4章は、朝鮮総督府が従来の武断政治から文化政治へと統治政策を転換させた1920年代の活動を検討する。愛国婦人会は衛生観念の普及を中心とする社会事業に取り組んだが、その背景に、朝鮮総督府が朝鮮人の同化と懐柔を目的に社会事業を取り入れたことがあったことを指摘している。

第5章は、1937年の日中戦争の勃発によって朝鮮が戦時体制に組み込まれる中で、愛国婦人会がどのような活動を展開したのかを分析するとともに、1942年に解散する過程を論じた。

終章では、本論文の結論として、愛国婦人会の朝鮮での活動が統監府・朝鮮総督府の統治政策の変化に終始対応していたこと、愛国婦人会にとって統監府・朝鮮総督府に協力することは団体の存在意義を社会に示すメリットがあり、両者は利害の一致する関係だったことを示した。

以上、本論文は、愛国婦人会の朝鮮での活動が軍事援護にとどまらず、日本の朝鮮統治政策と密

接に結びついていたことを論証した。今後、台湾や満洲など朝鮮以外の外地での愛国婦人会の活動を研究するうえで、本論文はその事例研究として貢献するものである。また、本論文は、統監府・朝鮮総督府研究はもちろんのこと、朝鮮在住日本人史、日本赤十字社研究、朝鮮外交史、朝鮮社会事業史など、多岐にわたる分野に新たな知見をもたらしている。以上により本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）の学位授与に相応しいものと認める。